



二丈支所
毎週金曜日
相談日

糸島市消費生活センター
お任せください
消費者トラブル
お任せください

出張相談と出張講座を活用しましょう

●出張相談

悪質商法による被害や訪問販売によるトラブル、振り込め詐欺などの消費生活に関する相談が二丈支所や志摩支所でも受けられるようになりました。

相談のときに用意しているたゞく資料などについての打ち合わせがあります。出張相談を受けるときは、事前に予約をお願いします。個人情報や相談内容の秘密は厳重に守られます。商品購入などに関する契約のちょっととした疑問でも構いません。気軽に相談ください。

●相談時間
10分程度から
●講座内容
糸島市役所二丈支所および志摩支所で
お気軽に相談ください。

●申込み・問い合わせ
糸島市消費生活センター
☎(332)2098

消費者トラブル お任せください

糸島市消費生活センター

●出張講座

糸島市消費生活センターでは、サークル活動でのちょっとした時間を利用して消費者トラブルについて学ぶ「ミニ講座」の申し込みを受け付けます。10人程度の少人数のサークル活動でも対応いたします。お気軽に申し込みください。
※講座の内容や時間に要望があれば相談に応じます。

●講座時間
ついて
●講座内容
糸島市役所二丈支所および志摩支所で
お気軽に相談ください。

●申込み・問い合わせ
糸島市消費生活センター
☎(332)2098

●申込み・問い合わせ
糸島市消費生活センター
☎(332)2098

●問い合わせ
糸島市人事秘書課
☎(332)2101
●予算額
平成22年度
市長 100万円
議長 35万円



市長と市議会議長の 交際費の執行状況

別表 ■交際費の執行状況(9月末現在)

種類	市長	市議会議長
交際費の予算額	1,000,000	350,000
香典・生花	150,000	65,000
総会等祝金	191,250	65,000
激励金	40,000	0
土産など	116,561	9,387
見舞金	10,000	0
協賛金	75,269	0
表彰式などの生花	0	28,000
合計	583,080	167,387
交際費の残額	416,920	182,613

平成22年度(4月から9月まで)の市長と市議会議長の交際費の支出状況を公表します。

詳しく述べ市ホームページ、市役所本庁舎と各支所の情報公開コーナーでも閲覧できます。

問い合わせ
糸島市人事秘書課
☎(332)2101

予算額
平成22年度
市長 100万円
議長 35万円

●対象者
市長・副市長と教育長、市議会議員
●閲覧場所
親族、同居の親族
●問い合わせ
糸島市商工観光課
☎(332)2079

●対象者
市長など・市役所総務課
●閲覧期間
平成22年10月13日から5年間(ただし閉庁日は除く。)
●問い合わせ
糸島市総務課
☎(332)2100



この条例の目的は、市民の代表である市長や市議会議員などが、人格や倫理の向上に努めながら、市政に対する市民の信頼に応え、市民も市政への正しい認識を持ち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するこ

とです。
なお、資産等報告書の閲覧を次のとおり行っています。
●対象者
市長・副市長と教育長、市議会議員
●閲覧場所
親族、同居の親族
●問い合わせ
糸島市総務課
☎(332)2100
●対象者
市長など・市役所総務課
●閲覧期間
平成22年10月13日から5年間(ただし閉庁日は除く。)
●問い合わせ
糸島市総務課
☎(332)2100



市内事業者のみなさまを応援します がんばる中小企業者

応援補助金制度が始まります

業に要する経費のうち80%(限度額20万円、ただし⑤の場合)は30万円)。
●経費として認められるもの
対象事業を行ったために必要な経費のみ(講師への報酬や旅費、商品開発のための原材料費や消耗品など)。
そのほか、事業内容で認められる経費もあるので、詳しくはお尋ねください。

●申請手続
市役所商工観光課備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて商工観光課に提出。

●添付書類
事業計画書、収支計画書、市税に滞納がないことの証明、見積書など。
※ホームページからもダウロードできます。

●事業実施
事業完了後、事業成果を市に報告していただきます。なお、事業は平成23年3月31日までに完了しなければなりません。
●申し込み・問い合わせ
糸島市商工観光課
☎(332)2079

市では、糸島市政治倫理条例に基づき、市長や市議会議員などから提出された資産等報告書の閲覧を行っています。

市長や議員などの資産等報告書の閲覧